

知って納得！使ってお得！

～名古屋税関による輸出入ビジネスの“いろは”～

静岡県は農林水産物・食品から工業製品に至るまで様々な産業が盛んです。こういった多様な産業により色々な形態での海外取引が増えている中、貿易に関する知識は欠かせないものとなっています。

本セミナーでは、名古屋税関の職員を講師にお招きし、輸出入を円滑に行うための基礎知識、有益な情報についてご講演いただきます。



【日 時】 令和5年8月3日（木）10：00～11：30

【方 法】 WEBセミナー（ライブ配信、ビデオ会議アプリの「Zoom」ウェビナーを使用）
※PCやスマートフォン、タブレット端末などを使って勤務先やご自宅などから聴講できます
可能ならば、Zoomのアプリケーションを取得し、視聴されることをお勧めします

【参加費】 無料

【内 容】

1. EPAの概要とメリット 首席原産地調査官 井島 淳 氏
EPA（経済連携協定）とは特定の国や地域同士での貿易を促進するために、輸出入にかかる関税の撤廃・削減を約束したものであり、今回は、EPAを利用するメリット及びその利用方法について説明します。
2. HSコードについて 首席関税鑑査官 立松 朋子 氏
EPAの原産地規則を考えるためには、HSコードの知識が必要です。HSコードとは何か、また、どのようなルールでHSコードを特定するのかについて説明します。
3. 関税評価とは（輸入貨物の申告価格の決め方）首席関税評価官 上席審査官 佐々木 洋和 氏
海外から到着した貨物は、輸入（納税）申告によって関税等を納付したうえで国内に引き取ることになります。今回は、関税等納付の基礎となる申告価格の決め方について、基本的な内容を説明します。
4. AEO制度について 認定事業者管理官 祖父江 忠志 氏
AEO制度とは貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス体制が整備された事業者を税関が承認・認定し、税関手続の緩和・簡素化策を提供する制度となります。今回は、AEO制度の概要及びそのメリットを説明します。

【定 員】 50名

※先着順、定員を超えてお申込みがあった場合、SIBAよりお断りの連絡をいたします

【締 切】 令和5年8月2日（水）

【主 催】（公社）静岡県国際経済振興会（SIBA）

【後 援】 ジェトロ静岡、ジェトロ浜松（予定）

【お問合せ】 担当：上原 TEL：054-254-5161 MAIL：uehara@siba.or.jp

【申込方法】 下記お申込み用URL内「Zoomウェビナー登録フォーマット」よりお申込みください
折り返し、当日参加用のURLが記載された電子メールが送信されます

<Zoomウェビナーお申込み用URL> <https://shorturl.at/abwH3>

※お申込みには「WEBセミナー利用規約」への同意が必要です、必ずご確認ください

<WEBセミナー利用規約> https://www.siba.or.jp/pdf/web_user_policy.pdf

※QRコードもご利用いただけます。

●お申込み



●WEBセミナー利用規約

